

イノベーション循環の実現に向けた 政策の方向性

令和6年3月
産業技術環境局

- 1. 前回の議論を踏まえた政策の方向性（案）**
2. 個別施策

- 前回の小委員会での議論を踏まえて、以下のような項目に分けて政策の方向性を整理し、その妥当性や具体的内容を議論いただき、とりまとめていくこととしてはどうか。

1. 研究開発

<量的拡大>

- 企業のR&Dによる価値創造経営の後押し
- 研究開発税制やイノベーション拠点税制などの制度措置の実施

<研究開発を事業化・高付加価値創出につなげる力の向上（質的向上）>

- **新規性の高い分野に挑戦しやすいスタートアップが研究開発投資を拡大させる環境の整備**
- **高付加価値分野を開拓できる博士人材等の専門性の高い人材の活用**
- 国の支援ツール拡充とフロンティア分野の特定・重点支援

2. 事業化・付加価値創出

<「技術・アイデア」を「新たな価値」につなげる事業化の加速>

- **新産業・新規事業に挑戦するスタートアップへの支援**
- 大企業や大学等保有リソースの流動化（人材・技術・設備・資金・調達）

<「市場創造・対価獲得」を見据えた戦略的なルールメイキング等の取組>

- 早期段階から戦略的な市場獲得の手法を尽くすためのルール整備
- 知財・標準化を一体的に活用したオープン＆クローズ戦略の取組支援
- スタートアップが新規事業にチャレンジする際の規制面のハードルの解消

今後のスケジュール（予定）

2月9日(金) 第1回 イノベーション循環をめぐる現状と課題

3月6日(水) 第2回 イノベーション循環の実現に向けた政策の方向性①

4月中旬頃 第3回 イノベーション循環の実現に向けた政策の方向性②

5月頃 第4回 とりまとめ案

1. 前回の議論を踏まえた政策の方向性（案）
2. 個別施策

2 – 1. 野心的な課題解決を加速化する新たなツール

「懸賞金型事業」

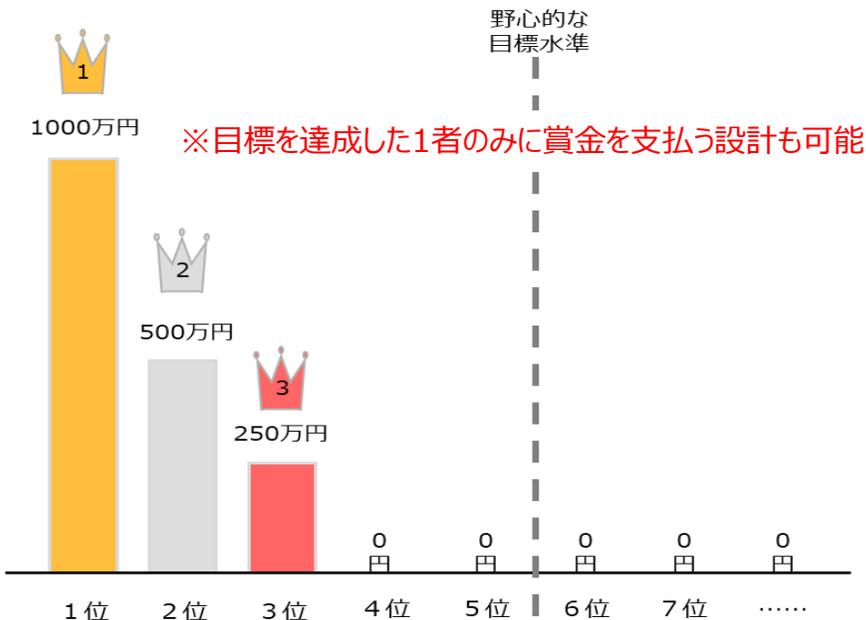
2 – 2. 高付加価値分野を開拓できる博士人材の活用

2 – 3. スタートアップ政策の現状と課題

1. 懸賞金型研究開発事業の概要

- 経済産業省が実施する研究開発事業において、令和6年度から、研究開発の『成果』に報酬を支払う仕組みである懸賞金型事業を本格実施する。
- 国としてクリアすべき明確な目標を掲げ、特定の技術・手法に寄らず、目標を達成した者に、懸賞金を与える仕組み。
- これまでの試行時においては、要したコストを上限とする懸賞金の支払いという制約があったが、令和6年度から、この制約を外し、実施する。
- なお、国費による懸賞金型の研究開発事業は、米国のDARPA Challenge、カナダのImpact Canada、イギリスのChallenge Worksなど、世界では、幅広く実施されている。

懸賞金型事業のイメージ



令和6年度の実施内容

- NEDO事業として実施（一般会計：11.5億円、GX財源：410億円の内数）
- 宇宙や量子コンピュータ、GX分野などのテーマで実施すべく検討中
- 特にGX分野では、比較的大きな資金の活用を視野に入れ、大型懸賞金事業や懸賞金事業と他の官民の支援策との融合など、野心的な事業を検討

2. 懸賞金型事業による委託・補助型事業の課題解決への期待

- 従来、国の研究開発事業は、主として、委託・補助型で実施してきているが、目標が複雑化・高度化している中、課題も存在。
- 懸賞金型事業は、適切なテーマ設定や制度設計により、委託・補助型の課題解決に資する。

現在の委託/補助において 見られる課題

計画/戦略 策定

- 委託/補助の戦略(活用技術、想定プロセス...)の正しさが担保しきれない場合が存在
- 状況変化があった場合の柔軟な対応/変更が困難

公募/ エントリー

- 潜在的に可能性のある者がエントリーするか不明
- 応募者が正しいアプローチを提案するか不明
 - 課題解決の手続きの煩雑さを敬遠
 - 金額面のリターンが魅力的でない 等

採択審査

- 正しい主体/アプローチを採択できるかは採択時点では不明

実施

- 提案されたアプローチの実施が重視され、成果が達成できるかは担保されない

事業化・ 市場化

- 事業範囲外
- 蓋然性を高める工夫は存在

懸賞金型事業による解決の方向性

- 成果達成が受賞の前提であり、達成者が出ればそのプロセスが結果的に「正しい」
- 状況変化があっても目指す成果が変わらなければ挑戦者側が柔軟に工夫可能
- エントリーを求めたとしても、資金使途管理等の手続きの簡略化やリターン面で魅力があり、幅広い参加者が見込め、成果が達成される可能性が高まる
- エントリーを不要にすれば、更に多くの参加者が見込める

- アプローチは問わず成果の達成をもって評価・表彰するため、選ばれた主体/アプローチは必ず成果が達成できている
 - 受賞者以外の成果も、閾値を超えているのであれば、その成果も活用できる
 - 複数による競争により、目標を大きく上回る成果が得られる可能性も期待できる

- 知財の扱いや事業化取組要請、政府調達等の工夫を通じ、事業化・市場化に向けた取組を促すことも可能

3. 懸賞金型事業の特徴

- 日本においては、民法に基づき報酬を与える制度として実施。補助金適正化法の適用外のため、**確定検査等が不要であり、委託・補助型と比べ、事務コストは大幅に簡素化**される。このため、これまで、事務手続きの煩雑さを敬遠して国の研究開発事業に参加していなかった層へのアプローチが期待できる。
- 懸賞金型研究開発事業は、これまでの試行等により、委託・補助と比べ、解決に向けたアプローチが定まっていらないような課題への対応、**課題解決に適した技術・アイデアを有する人材の発掘、企業に内在する技術を事業化のために洗練する機会として活用することが、有効である**と考えられる。（次ページ以降事例 1～3）。これらの事業は、募集期限を区切り、その期間内に応募した者の中から、必要に応じてステージゲート等も活用しつつ、上位者を決めることが一般的であると考えられる。
- また、**野心的な目標について、いち早く達成した者に対して大規模な懸賞金を支払う、世界でも類を見ないようなもの**（事例 数学におけるMillennium Prize Problems）**も含め**、今後、幅広い目的に活用していく。

(参考) Millennium Prize Problemsとは

2000年に**アメリカのクレイ数学研究所が、史上誰も解けていない数学の7つの難問に対して、100万ドルの懸賞金**を掲げたもの。

応募者は問題の解法を査読付き国際論文誌にて発表し、その解法が2年間の経過期間をもって数学会に広く受けられると、賞金を得られる。応募（論文発表）は常に可能であるが、現在、解決済は1問のみ。

(参考) 事例1 : DARPA Grand Challenge

- 多種多様なアプローチが想定される自動運転技術に関する事業。SU創出にも寄与。
- WaymoやUberの人材・技術は本チャレンジにルーツあり。

開催概要

懸賞金名	DARPA Grand Challenge
実施国/団体	米国 / DARPA
実施時期	2004年、2005年
テーマ	自動運転技術の開発 - 砂漠の所定ルートの走破
工夫	2004年の\$1Mで勝者が出なかったため、改めての実施として\$2Mに増額、達成者の創出
概要・賞金	陸用Vehicleのイノベーションを目指し実施 <賞金> ・ 2004年：100万ドル …達成者なし ・ 2005年：200万ドル …5者達成 ⇒賞金は1者総取り

成果

● 多様な参加者

- ・ 195団体がエントリー
- ・ 走破した5者の多様性
- 大学3団体、保険会社1団体、トラック会社1団体

● 参加者の交流

- ・ 多くの大学・企業チームが参画したため、関連領域に取り組む個々人の交流の場になるとともに、個人/団体が持つ技術の「お披露目」の意味合いも提供

● 自動運転スタートアップへの繋がり

- ・ DARPA自身の陸用ビークル開発事業に繋がっている
- ・ 一般にも本チャレンジの参加者が各自動運転スタートアップを生み出していったと言われている
- ・ WaymoやUberの人材・技術は本チャレンジにルーツ

● 継続的な開催への繋がり

- ・ 都市の中など、より複雑な環境下での継続的な開催に繋がっている

<https://www.darpa.mil/news-events/2014-03-13>
<https://www.wired.com/story/darpa-grand-challenge-2004-oral-history/>

※DARPA (Defense Advanced Research Projects Agency)
⇒DOD(米国 国防総省)関連組織

(参考) 事例2 : NEDO Supply Chain Data Challenge

- 宇宙データ活用に関する事業を企業協賛も得て試行実施。
- 企業内で埋もれていたアイデアを発掘し、事業化に至った事例もあり。

開催概要

懸賞金名	NEDO Supply Chain Data Challenge
実施国/団体	日本 / NEDO
実施時期	2022年
テーマ	衛星画像やモバイルデータ等を活用した、サプライチェーンのモニタリングやマネジメントの高度化に資するアイデアやシステムの考案
工夫	一次審査通過者に対し、開発環境やメンタリングを提供



成果

- **企業協賛・特別賞**
 - 三井住友海上賞 (賞金80万円、スポンサー)
 - Tellusチャレンジ賞 (毛利衛 特別審査委員 選出賞)
- **多様な参加者**
 - IT企業や気象ベンチャー、大学職員、学生等
様々なバックグラウンドを持つ参加者、計84件の応募
- **幅広い認知**
 - 最終選考会の傍聴者は800名超
 - 計46のメディアで取り上げられ、社会に広く認知

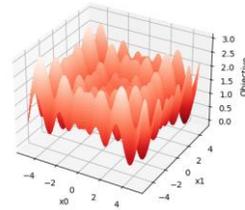
概要・賞金	部門	テーマ・内容	賞金 総額：3,780万円	優勝者
	アイデア部門	<ul style="list-style-type: none"> ● 衛星データなどの利活用により、サプライチェーンマネジメントにおける課題を解決することを可能とする技術・ソリューションに関するアイデア 	1位： 100万円 2位： 50万円 3位： 30万円	● Space BD(株) ▶ 低災害リスクな候補地の選定 ⇒保険会社に情報提供など
システム開発部門	テーマ1港湾: <ul style="list-style-type: none"> ● 港湾におけるコンテナ物流の渋滞に起因するサプライチェーンへのインパクト推定と可視化サービスの提供 	1位： 1,000万円 2位： 500万円 3位： 300万円	● Team プープ(富士通(株)) ▶ コンテナ到着の遅れを早期検出し、納品影響をシミュレーション ⇒代替の調達まで可能に	
	テーマ2災害: <ul style="list-style-type: none"> ● 大規模風水害などの災害に起因するサプライチェーンへのインパクト推定と可視化サービスの提供 	1位： 1,000万円 2位： 500万円 3位： 300万円	● (株)スペースシフト ▶ 大雨時の浸水域を自動的に解析し、リアルタイムな状況把握を実現 ⇒スムーズな避難や復旧に	

(参考) 事例3 : HPO (ハイパーパラメータ最適化) モジュールコンテスト

- AIの開発現場で時間を要しているHPOに関し、コンテストによる開発加速を推進。
- 研究者から非エンジニアまで、多様な参加者によるユニークなアルゴリズム提案あり。

開催概要

懸賞金名	HPOモジュールコンテスト
実施国/団体	日本 / NEDO
実施時期	2022年
テーマ	AIの開発現場で時間を要している「ハイパパラメータの最適化 (HPO)」を大幅に効率化するモジュールを開発
工夫	本戦では、産総研が運営する「AI橋渡しクラウド (ABCI)」を利用して開発および評価を実施



成果

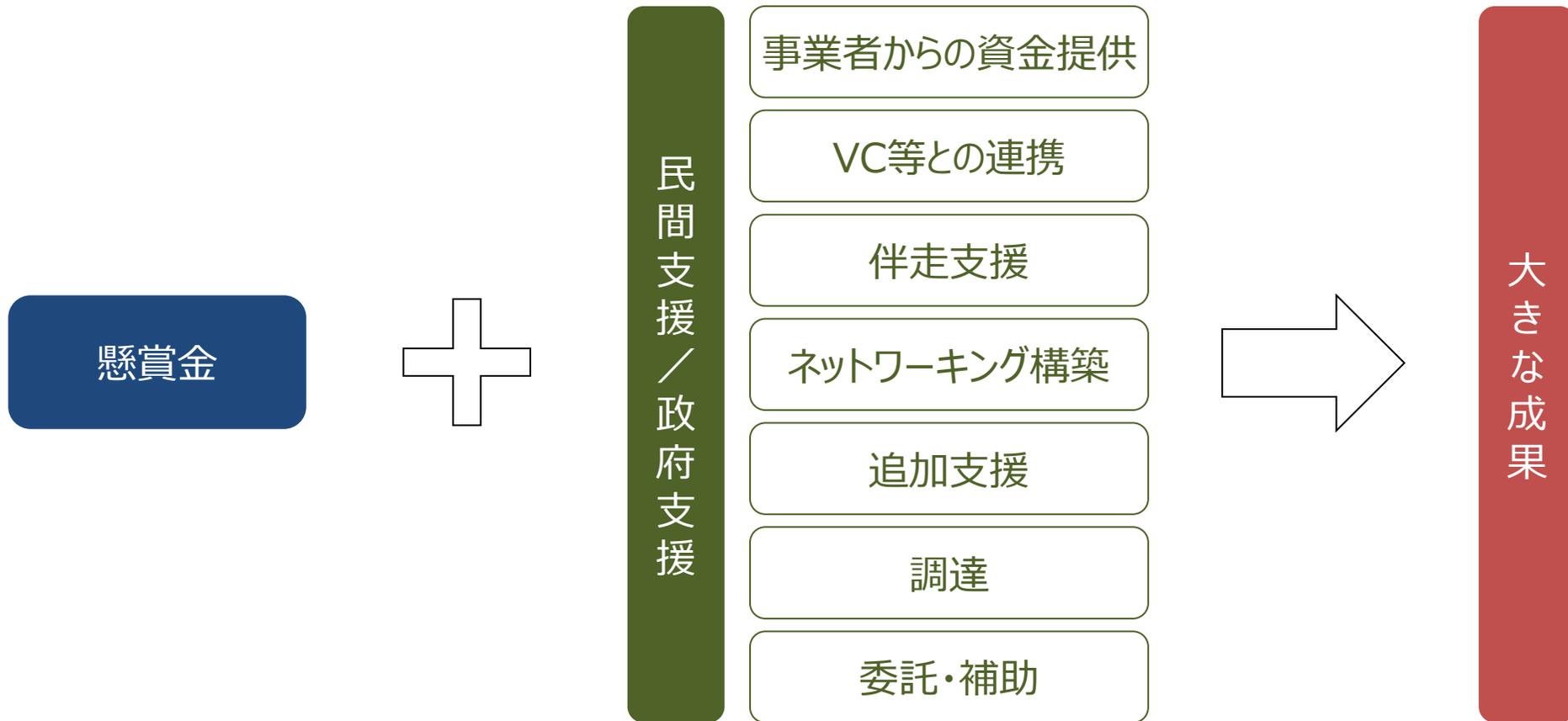
- **プロジェクトの成果拡大**
 - 受賞したモジュールをオープンソースとして公開
- **技術者人口の拡大ならびに技術力向上**
 - 今回初めてHPOに本格的にチャレンジした人が入賞
- **新しいアイデアや人材の発掘・育成**
 - 公開済みモジュールの改良を想定していたが、独自方式のHPOモジュールの提案が多数あった
 - 高専や大学、企業の研究者から非エンジニアまで、広範な参加があり、優秀人材の発掘の可能性を確認

概要・賞金	部門	テーマ・内容	賞金 総額：400万円	優勝者
	定量評価部門	効率化が求められているハイパパラメータの最適化を実現し、その精度を機械的に判定	70万円 (5名)	tanuking0, pizza3900, Kot, baseline, sgm
	定性評価部門	開発アプローチの新規性および了解性を有識者が判定	25万円 (2名)	Pizza3900 独自のアルゴリズム開発 Niko 複数の最適化手法を切替える実装

4. 懸賞金型研究開発事業と他の官民政策との組み合わせによる成果最大化に向けた工夫

- 政府資金による懸賞金に加え、事業者からの資金提供、VC等との連携、非金銭的支援（伴走支援、ネットワーク構築、追加支援・調達コミットなど）などを組み合わせ、大きな成果に繋げる。
- 委託・補助事業の実施者も参加するような懸賞金事業や、表彰者に対し委託・補助事業の実施を行うような懸賞金事業なども検討していく。

官民政策の例



2 – 1. 野心的な課題解決を加速化する新たなツール

「懸賞金型事業」

2 – 2. **高付加価値分野を開拓できる博士人材の活用**

2 – 3. スタートアップ政策の現状と課題

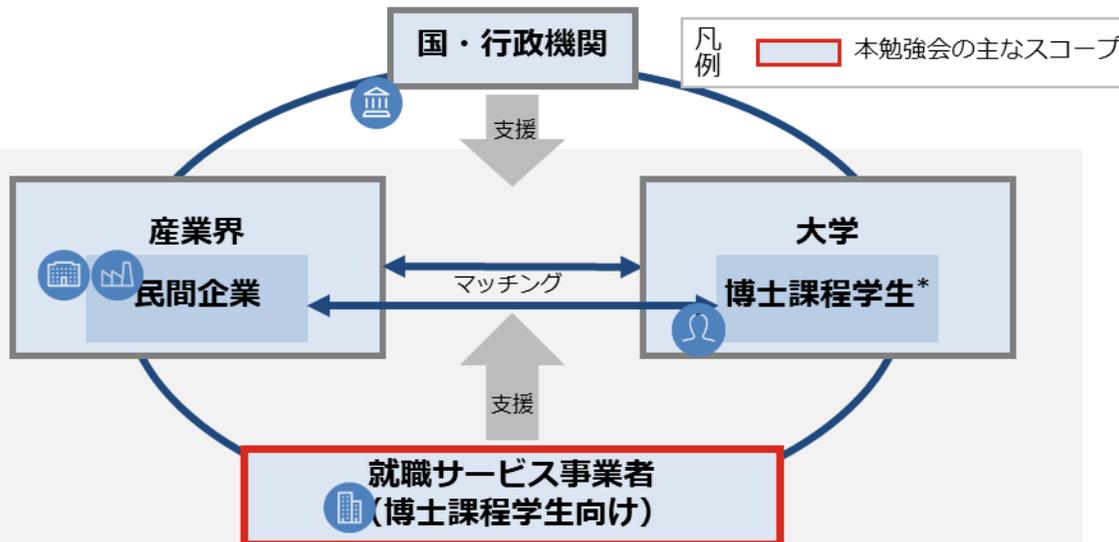
博士人材の産業界への入職経路の多様化に関する勉強会

- 産業界に就職する博士人材の増加等に向け、博士人材に係る就職サービス運営事業者の抱える課題や博士人材と企業の接続に係る全体の課題等を把握するため「博士人材の産業界への入職経路の多様化に関する勉強会」を昨年8月より開催。本年2月に課題と今後の論点について取りまとめ。

目的

- 企業にとって博士人材は、採用方法の工夫をしないと採用が困難な存在であり、学部生等とは違ったアプローチが学生側・企業側双方に求められる。
- しかしながら、学部生等向けの民間就職サービスと比較して、博士課程学生等を対象とした民間就職サービスは、一部のスタートアップ企業を除き、これまで広がってこなかったといえる。
- 本勉強会では、博士人材の産業界における活躍に向け、博士人材・企業双方のアクセスポイントとなる博士課程学生を対象とした民間就職サービスについて、現状把握・課題抽出等を行うとともに、こうした課題等からみられる博士人材の就職における課題等の把握等につなげる。

博士課程学生の採用・就職におけるステークホルダー



メンバー

上村 崇 epiST株式会社 代表取締役社長
加茂 倫明 株式会社LabBase 代表取締役CEO
熊谷 洋平 株式会社tayo 代表取締役
野崎 光太 株式会社CoA Nexus 代表取締役
深澤 知憲 株式会社エマーシングテクノロジーズ
代表取締役社長
山田 諒 株式会社アカリク 代表取締役社長

(敬称略・五十音順)

(オブザーバー)

文部科学省

令和6年2月1日現在

施策検討の前提

- 現状は①博士課程修了後の就職のルートが狭く、それも一つの要因となり②博士課程の魅力も比較的乏しくなり、修士課程修了段階での就職が選択されていると考えられる。これを③博士課程から就職するルートを大きくすることで、そもそも博士課程で得られる高度な専門性を企業等で発揮し社会に還元していただくとともに、④博士課程の魅力の向上につなげ、修士課程から博士課程への進学をためらう（一部の）学生の進学を促すことを目的とする。

現状

民間企業・公的機関等

5,707人
(36.0%)
うち研究開発職3,322人

修士課程修了者と比較して
少ない就職割合（約4割）

博士課程修了者
15,837人
(R3年度)※うち満期退学者：3353人

進学者7,109人(9.9%)
(うち248人は就職者にも含む)

修士課程修了者の
約7割は就職

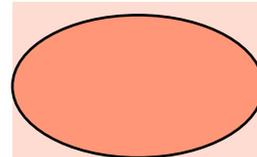
修士課程修了者
71,766人 (R3年度)

53,001人
(73.9%)
うち研究開発職17,038人

- 1 博士課程修了者のうち民間企業・公的機関等に就職するのは4割弱（36.0%）であり、修士課程修了者の同割合と比較して少なくなっている。
- 2 修士課程修了者のうち7割超（73.9%）の学生が民間企業・公的機関等に就職し、博士課程に進学するのは1割弱（9.9%）である。

将来像

民間企業・公的機関等



就職割合の増加

博士課程修了者

進学者

博士課程への
進学割合増加

修士課程修了者

- 3 将来的には、博士課程修了者の民間企業・公的機関等への就職割合を増加させ、博士人材の持つ高度な専門性をアカデミア以外でも発揮しやすい状況を目指す。
- 4 博士課程修了者のアカデミア以外への就職がより一般化すれば博士課程の魅力が増し、結果として修士課程修了者の博士課程への進学割合が増加し、博士課程在籍者数が増えることで日本の研究もより充実していく可能性。

出典：経済産業省「第3回 博士人材の産業界への入職経路の多様化に関する勉強会 参考資料2」（2023年）p.4（文部科学省提供資料）（https://www.meti.go.jp/shingikai/economy/doctoral_talent/pdf/003_s02_00.pdf）を基に作成

※修士課程修了者、博士課程修了者は「令和4年度学校基本調査」を基に文部科学省作成

※学生の進路は令和4年3月時点のデータ、入学者は令和4年5月1日時点のデータ

博士人材の民間企業への接続に係る課題（全体像）①

分類	誰の課題か	課題
採用に関する課題	民間企業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 博士人材採用ニーズの不足・偏り ■ 博士学生と企業のマッチングの難しさ（施策論点1.） ■ 博士人材の採用・処遇に係る制度等の未整備（施策論点1.） ■ 産業界での博士人材の活躍状況の発信不足（施策論点2.） ■ 採用活動の早期化 <p style="text-align: right;">※（施策論点○.）部分は、施策に関する論点イメージとの関係性を示すもの</p>
	大学	<ul style="list-style-type: none"> ■ 博士人材に対するキャリア支援に特化した予算・教育プログラム※・アドバイザー等の不足（施策論点1. 3.） ■ 博士学生への組織的なキャリア支援不足（施策論点1. 3.） ■ 博士学生に対するキャリア支援のための先進的な取組の絶対数・認知度の不足（施策論点1.） ■ 民間企業就職の実情を知るアドバイザーのアカデミアにおける不足（施策論点3.） ■ 民間企業と関わりを持つことに後ろ向きなアカデミア内の風潮 ■ 日本人博士学生の減少 ■ 留学生の就職活動の困難さ
	学生	<ul style="list-style-type: none"> ■ 就職活動・企業に関する知識・準備の不足 ■ 直接的な専門性を活かした就職以外への認識不足（施策論点1.） ■ 博士課程で得たポータブルスキルへの理解・発信不足（施策論点1.） ■ 企業で勤務することへの理解不足
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ■ 博士人材向けビジネスの認知度不足・スケールの難しさ ■ 研究開発予算額に比しての研究者への分配額の少なさ ■ researchmapの民間企業との連携のしづらさ（施策論点5.） ■ インターンシップへの博士学生の参加のしづらさ・マッチング不足（施策論点4.）

博士人材の民間企業への接続に係る課題（全体像）②

分類	誰の課題か	課題
副業※に関する課題	大学	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大学の内規等による副業実施ハードルの存在（施策論点1.）
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ■ 博士人材が在学中から企業等とカジュアルに接点を持てる機会の不足（施策論点4.）
共同研究に関する課題	大学	<ul style="list-style-type: none"> ■ 共同研究で実働する人材の金銭的インセンティブの少なさ ■ 共同研究における契約交渉時の大学側の対応の遅さ ■ 多忙な研究者との産学連携の難しさ
	大学・民間企業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 共同研究を行うにあたっての大学・民間企業双方の相互理解・歩み寄りの不足 ■ 企業からの共同研究依頼の一部大学への集中
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ■ 共同研究が活発な学問分野とそうでない学問分野間の格差

産学連携施策での検討を進める

※博士課程に在学していることは「業」とは一般的には扱われることはない想定されるが、本勉強会内での議論を反映し、便宜的に、在学していることに発生する研究活動等を「本業」または「本務」に相当するものとみなし、それ以外の、これらと並行して行う報酬受給を伴う労働等を、本資料上「副業」と表現する。

これまでの議論を踏まえた現時点での施策に関する論点イメージ

1. 博士人材採用に関して、例えば、
 - ①「総合職」としての採用・処遇ではなく何らかの専門性を評価した採用・処遇の重要性、
 - ②人事部門のみではない現場を巻き込んだ採用の重要性、
 - ③必ずしも学問的・直接的専門性のみならずそれを通して得た専門性（データ活用、統計等）を活かす重要性、等について、来年度、検討を深め、経済団体や企業・大学等に対する情報発信等、社会に向けた発信が可能か（経産省、文科省）
2. 実際の産業界における活躍状況について、博士人材の採用数等、既存の民間データを活用できないか（経産省）
3. 博士課程学生に対するキャリア支援体制が十分ではないという意見も踏まえ、大学に対する支援や民間企業の活用等、何らかの発信・対応ができないか（文科省、経産省）
4. ジョブ型研究インターンシップについて、博士課程学生と企業とのマッチング率が向上するように検討できないか（例えば、実施期間の柔軟化など）（文科省）
5. researchmapについて、民間事業者との効率的なAPI連携に向けた検討を進められないか（文科省）

2 – 1. 野心的な課題解決を加速化する新たなツール

「懸賞金型事業」

2 – 2. 高付加価値分野を開拓できる博士人材の活用

2 – 3. **スタートアップ政策の現状と課題**

スタートアップとは

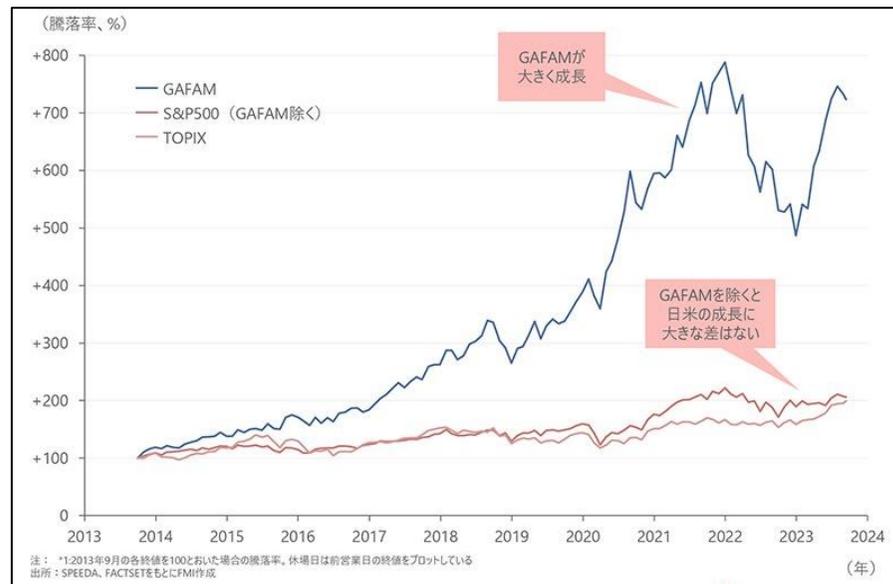
① スタートアップとは、一般に、以下のような企業をいう。

1. **新しい企業**であって、
2. **新しい技術やビジネスモデル（イノベーション）**を有し、
3. **急成長**を目指す企業

② スタートアップの意義

- スタートアップは、**経済成長**のドライバー。将来の所得や財政を支える新たな担い手。
- スタートアップは、**雇用創出**にも大きな役割。
- スタートアップは、**新たな社会課題を解決**する主体としても重要。

■ 日本（TOPIX）と米国（S&P）における直近10年間の株式市場のパフォーマンスの推移*1



出所：ダイヤモンドオンライン「『GAFAM』除けば日米の株価成長は同じ？企業再編から考える米国経済の強さ」

*1：2013年9月の各終値を100とおいた場合の騰落率。

社会課題解決・社会貢献の担い手としてのスタートアップ

□ スタートアップによる社会課題解決・社会貢献の事例

新型コロナウイルスワクチンの開発



海外ではビオンテック（独：2008年設立）やモデルナ（米：2010年設立）などのスタートアップ企業が、新型コロナウイルスワクチンをいち早く開発・実用化。

画像：ロイター通信

断水中の被災地への シャワー、手洗い設備の提供



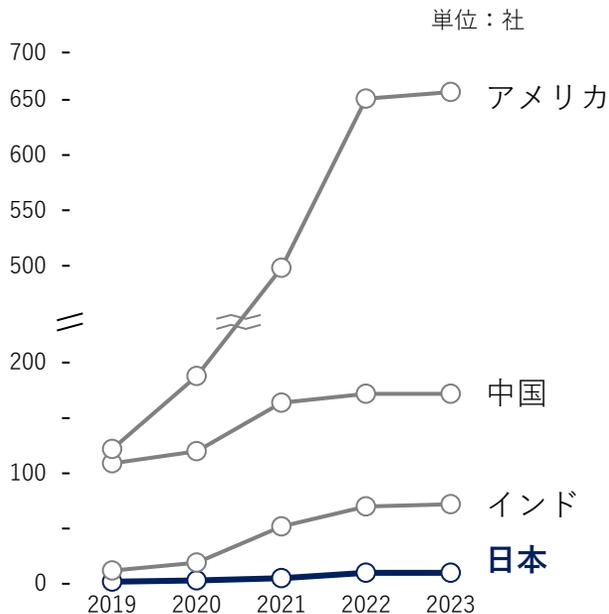
WOTA株式会社（2014年設立）は、自社が開発した、断水時でも機能する小規模分散型水循環システムによる、使用した水を再生し循環利用するシャワー、手洗い設備を能登半島地震の被災地に提供。

画像：WOTA（株）HP

日本のスタートアップが置かれている状況

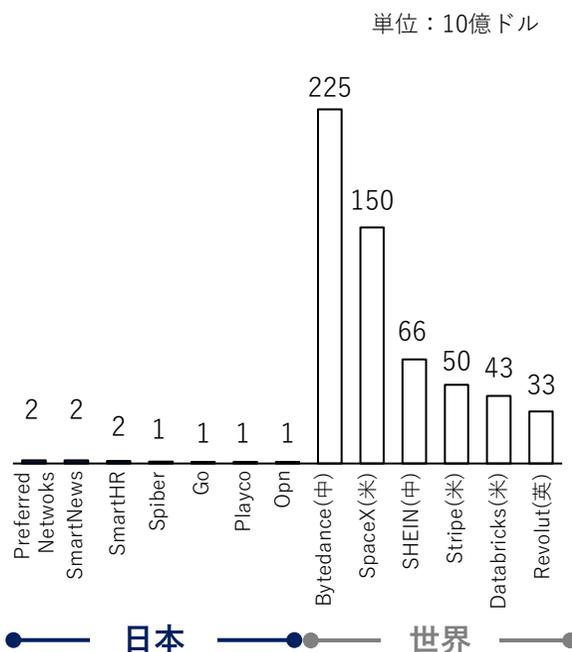
- **日本もユニコーン**（企業価値10億ドル超の非上場企業）を創出しているが、そのスピードや規模は米国や中国に遠く及ばず、**世界との差が開いている**状況。
- また、SaaS系を中心に起業家や投資は増えてつつあるが、**日本としてポテンシャルを有するテック分野の育成はまだ不十分**。
- さらに、創業時・成長を支える**VC等によるリスクマネーの供給**も、米欧に大きく劣後。

各国のユニコーン企業数の推移*1

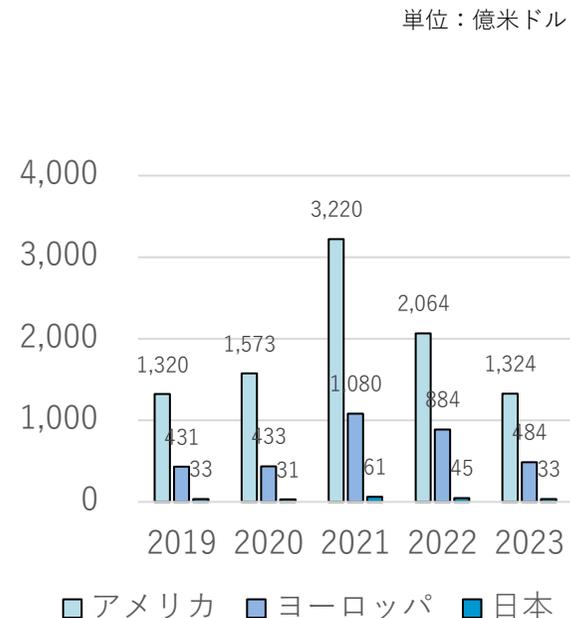


*1:2023年10月時点

企業価値の国際比較（2023年10月）



米・欧・日のVC等投資額の推移



スタートアップ政策の歩み

□ 2022年を「スタートアップ創出元年」と銘打ち、各種政策を推進。

スタートアップを生み育む エコシステムの構築へ

2022年1月



岸田首相の年頭記者会見にて
「スタートアップ創出元年」を宣言

6月

政府における骨太の方針において
「スタートアップへの投資」が、**重点投資分野**の柱の1つに

11月

「スタートアップ育成5か年計画」を発表

12月

令和4年度第2次補正予算にてスタートアップ支援の施策
が**過去最高規模の約1兆円規模**で計上

6月

令和5年度税制改正の大綱が閣議決定
スタートアップ・エコシステムの抜本強化に向けて
7つの税制を改正

12月

2023年6月、政府における骨太の方針において、
「スタートアップの推進と新たな産業構造への転換」
が**引き続き重点分野**に

政府、**令和6年度予算案・与党税制改正大綱**
(5つの税制改正)を決定

「スタートアップ育成5か年計画」

- 2022年1月の岸田総理の「スタートアップ創出元年」宣言を受けて、同年11月に、今後5年間の官民によるスタートアップ集中支援の全体像をとりまとめ。人材、資金、オープンイノベーションを計画の柱として位置付け、網羅的に課題を整理。

目標

- 5年後の2027年度にスタートアップへの投資額を10倍を超える規模（10兆円規模）にする
- 将来においては、ユニコーンを100社、スタートアップを10万社創出することにより、世界有数のスタートアップの集積地となることを目指す

第1の柱

人材・ネットワークの構築

第2の柱

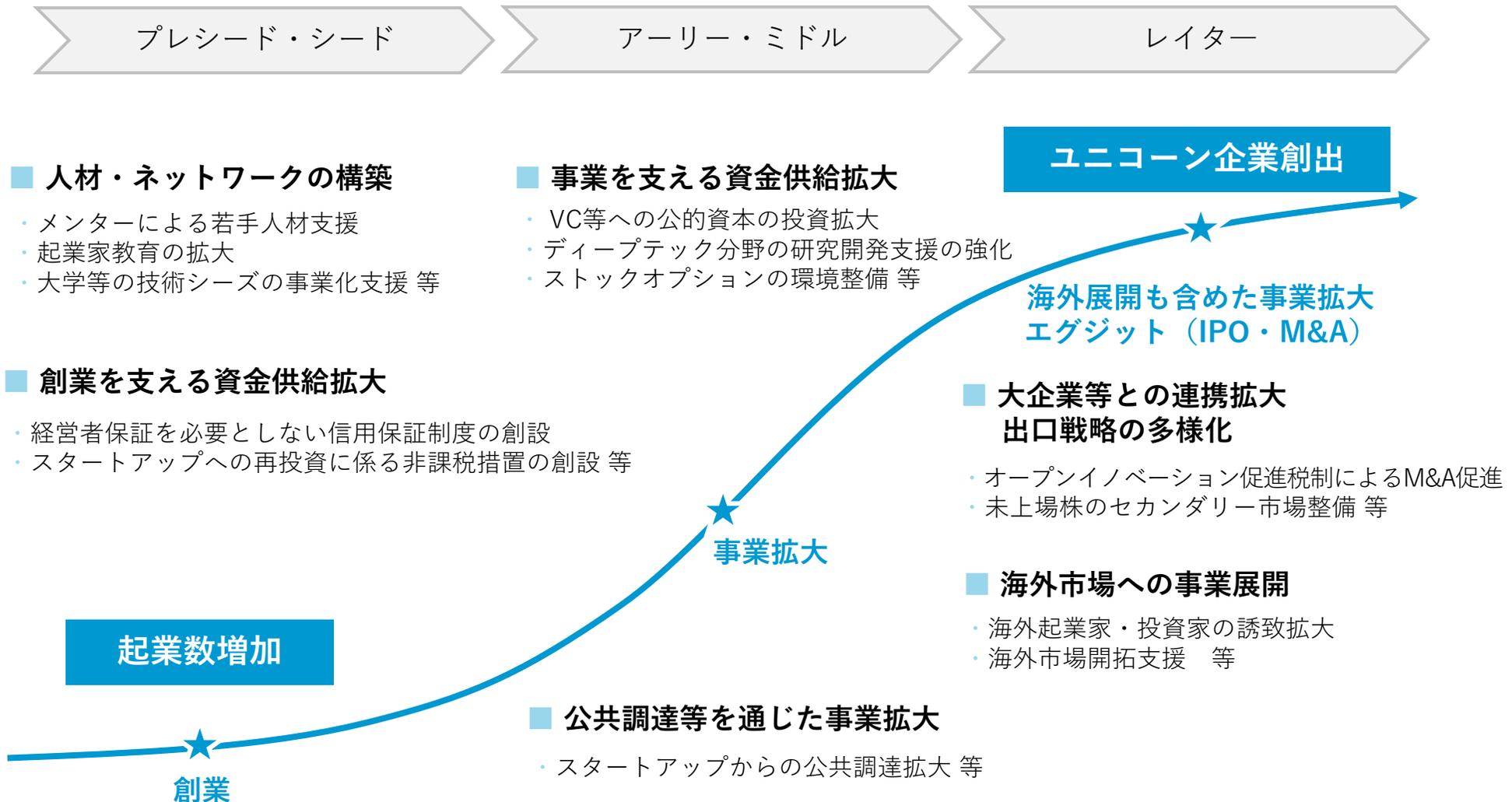
資金供給の強化と
出口戦略の多様化

第3の柱

オープンイノベーション
の推進

5年後の目標と3つの柱

□ スタートアップの起業数増加、規模の拡大を大きな目標にして、ステージ毎の支援を展開。



スタートアップ創出に関する主な支援施策

【主な支援施策関連予算】 R4補正：約1兆円 R5補正：約2,300億円+関連事業総額約1兆円の内数 R6当初：約500億円+関連事業総額約1,000億円の内数(P)

プレシード・シード

アーリー・ミドル

レイター

人材	人材・ネットワーク面での支援
予算	将来の才能ある人材の育成支援 【R4補正31億円、R5補正9億円(経産)】
予算	海外における起業家等育成プログラムの実施・拠点の創設事業 【R4補正76億円、R5補正62億円(経産)】
予算	高校生等への起業家教育の拡大【R4補正10億円(文科)】
予算	スタートアップ等が利用する計算基盤の利用環境整備 【R4補正200億円の内数、R5補正1,166億円(経産)】
予算	高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業【R4補正60億円(文科)】
予算	グローバル・スタートアップ・アクセラレーションプログラム 【R4補正15億円、R5補正19億円(内閣府)】
制度	フリーランスの取引適正化法制の整備・周知【R5.5法公布】
制度	外国人起業活動促進事業(スタートアップビザ)の拡充 【R5.10運用開始】

人材・事業	大学等でのスタートアップ創出
予算	大学発の研究成果の事業化支援【R4補正988億円(基金)(文科)】
予算	地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備業【R4補正502億円(文科)】
予算	大学等の技術シーズ事業化支援【R4補正114億円(経産)】
予算	大学発医療系スタートアップ支援プログラム【R5補正152億円(文科)】
予算	大学発新産業創出プログラム【R6当初20億円(文科)】
予算	共創の場形成支援【R6当初134億円の内数(文科)】
予算	研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP) 【R6当初47億円の内数(文科)】
予算	沖縄科学技術大学院大学(OIST)のスタートアップ支援 【R4補正23億円の内数、R5補正26億円の内数、R6当初196億円の内数(内閣府)】
予算	ディープテック・スタートアップの起業・経営人材確保等支援事業 【R6当初15億円(経産)】

資金	創業を支える資金供給の拡大
予算	経営者保証を徴求しない新たな創業時の信用保証制度の創設 【R4補正121億円(経産・財務)】
予算	中小企業信用保険事業【R6当初620億円の内数(財務)】
税	スタートアップへの再投資に対する非課税措置の創設 (エンジェル税制の拡充等)【R5税制改正】
税	エンジェル税制における新株予約権の対象化等の拡充等【R6税制改正】
制度	日本政策金融公庫等による支援

人材・資金	人材・ネットワーク面での支援、資金供給の拡大
予算	グローバル・スタートアップ・キャンパス構想【R4補正75億円(基金等)、R5補正580億円(基金等)(内閣府、文科)】
予算	ヘルスケアスタートアップエコシステム強化事業【R5補正23億円(経産)】
予算	宇宙戦略基金の創設【R5補正3,000億円の内数(基金)(内閣府、総務、文科、経産)】
制度	スタートアップ・エコシステム拠点形成の推進

資金	事業成長を支える資金供給の拡大
予算	グローバルスタートアップ成長投資事業【R4補正200億円(経産)】
予算	ディープテック・スタートアップ支援事業 【R4補正1,000億円(基金)(経産)】
予算	創業ベンチャーエコシステム強化事業 【R4補正3,000億円(基金)(経産)】
予算	GX分野のディープテック・スタートアップ支援事業 【R6当初410億円(経産)】
予算	農林水産・食品関連スタートアップ等へのリスクマネー緊急対策事業【R4補正50億円、R5補正10億円(農水)】
制度	産業革新投資機構の出資機能の強化
制度	事業成長担保権(仮称)の創設【R6通常国会に法案提出予定】
制度	投資型クラウドファンディングに係る規制緩和の検討
制度	日本政策投資銀行による支援
制度	投資事業有限責任組合会計規則における公正価値評価の原則化 【R5.12公表】

事業	公共調達など多様な事業展開の支援
予算	SBIR制度の抜本拡充【R4補正2,060億円(基金)(内閣府)】
予算	ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業 【R4補正4,850億円の内数、R5補正6,773億円の内数(経産)】
予算	バイオものづくり革命推進事業【R4補正3,000億円の内数(経産)】
税	自己発行した暗号資産の保有に係る期末時価評価課税の見直し 【R5税制改正】
税	第三者保有の暗号資産の期末時価評価課税の見直し 【R6税制改正】
制度	公共調達の促進(情報システムにおけるスタートアップの優先的な評価制度の導入予定【R6年度より導入予定】、デジタルマーケットプレイスの本格稼働【R6年度後半予定】等)

海外展開も含めた事業拡大	
IPO・M&A	
オープンイノベーション	オープンイノベーションの推進
予算	事業会社の有する革新的な技術等のカーブアウト加速等支援事業 【R5補正10億円(経産)】
税	研究開発税制オープンイノベーション型における研究開発型スタートアップ企業の定義の拡大【R5税制改正】
税	オープンイノベーション促進税制の対象にM&A時における発行済株式の取得を追加【R5税制改正】
税	オープンイノベーション促進税制の適用期間延長【R6税制改正】
税	パーシャルスピノフ税制の創設【R5税制改正】
税	パーシャルスピノフ税制の適用期限延長【R6税制改正】
制度	事業再構築のための私的整理法制の整備
事業	海外展開など多様な事業展開の支援
予算	海外市場開拓・有志国サプライチェーン構築等促進事業 【R4補正190億円の内数(経産)】
予算	グローバルサウス未来志向型共創等事業【R5補正1,083億円の内数(経産)】
予算	ウクライナ復興支援事業【R5補正260億円(経産)】
税	国外転出時課税制度に関する納税猶予の手続き簡素化【R5税制改正】、国外転出時課税制度に関する制度の周知
出口	出口戦略の多様化
制度	未上場株のセカンダリーマーケットの整備(非上場の特定投資家向け有価証券のPTSDでの取扱い解禁【R5.7政令施行】等)
制度	M&A促進に向けたIFRSの任意適用拡大

製品・サービスの上市



創業

税	税制適格ストックオプションの権利行使期間の延長【R5税制改正】
税	税制適格ストックオプションの年間権利行使使額額の大幅引上げ、発行会社自身による株式管理スキームの創設、社外高度人材の範囲拡大【R6税制改正】
制度	ストックオプションプールの実現に向けた環境整備【法案提出予定】

日本では、スタートアップの「芽」が着実に育っている。

国内スタートアップの資金調達額

直近10年間で約10倍に成長。

(2013年：877億円→2023年：8,500億円程度*)

(出典) INITIAL (2024年1月25日時点)

*現時点で判明している資金調達額 (7,536億円) に、後に判明する資金調達額の推計分を加えたもの

大学発ベンチャー企業数*

毎年増加傾向で、
2022年は過去最高の伸び。

(2014年：1,749社→2022年：3,781社)

*2022年10月末日現在で設立されている大学発ベンチャーが対象
(出典) 経済産業省「令和4年度大学発ベンチャー実態等調査」

国内ユニコーン数

時価総額10億ドル以上の
ユニコーンが出現。

(2015年*：0社→2023年：7社)

*2015年12月時点
(出典) CB Insights

日本では、スタートアップの「芽」が着実に育っている。

(スタートアップ以外も含む)
新規公開会社数

直近9年間で約2倍に成長。

(2013年：54社→2023年：96社)

(出典) 日本取引所グループ

大卒新入社員の3年以内離職率
(2022年調査)

雇用の流動化が進展。

(2018年卒：31.2%)

(出典) 厚生労働省調査

大学生の
スタートアップ就職希望

大学生の約半数が
スタートアップに就職。

(2021年卒予定：44%)

(出典) 総合科学技術・イノベーション会議資料

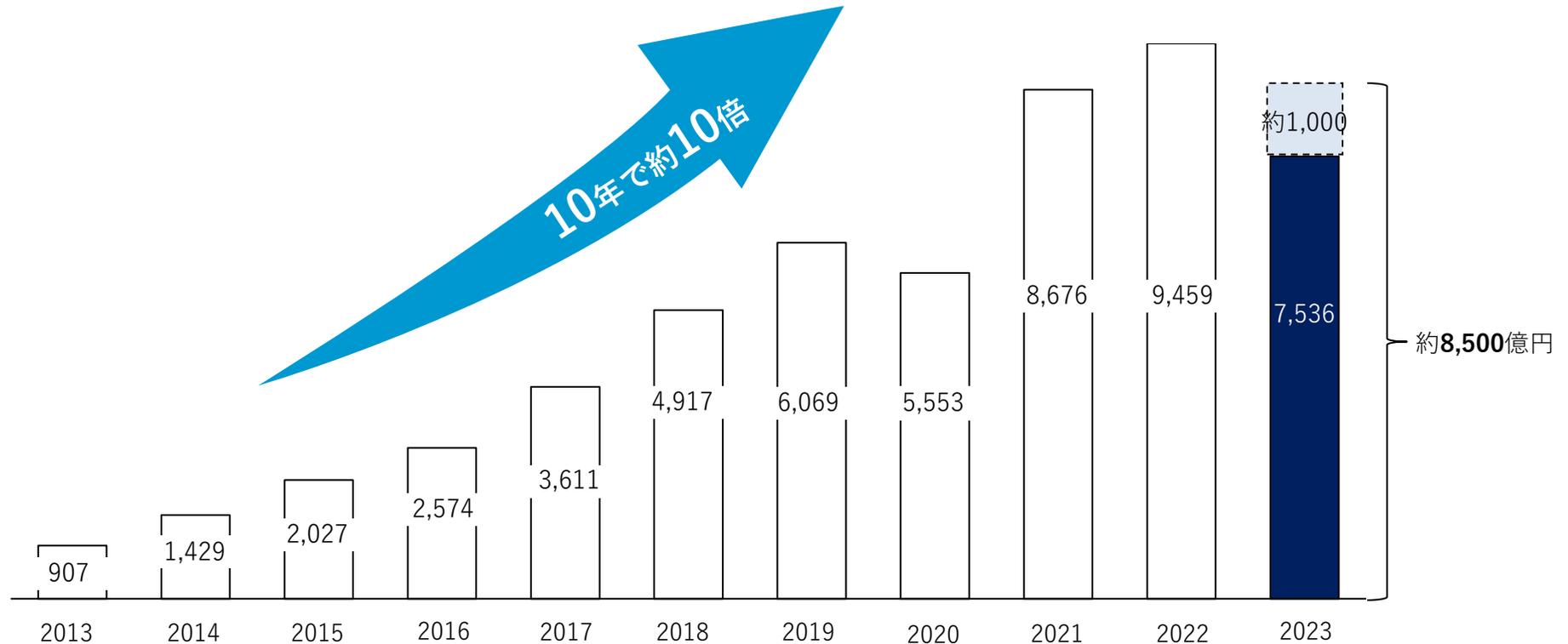
スタートアップによる資金調達額の推移

- 国内スタートアップの資金調達額は、2022年まで順調に増加。世界的に資金調達状況が厳しくなっていることもあり、2023年の調達額は前年度に比べて減少し、7,536億円。

※全体の資金調達は、後から判明するものを考慮すると、2021年並みの8,500億円程度になる見込み

国内スタートアップの資金調達額*1

単位：億円



*1：各年の値は集計時点までに観測されたものが対象。
出典：INITIAL（2024年1月23日時点）

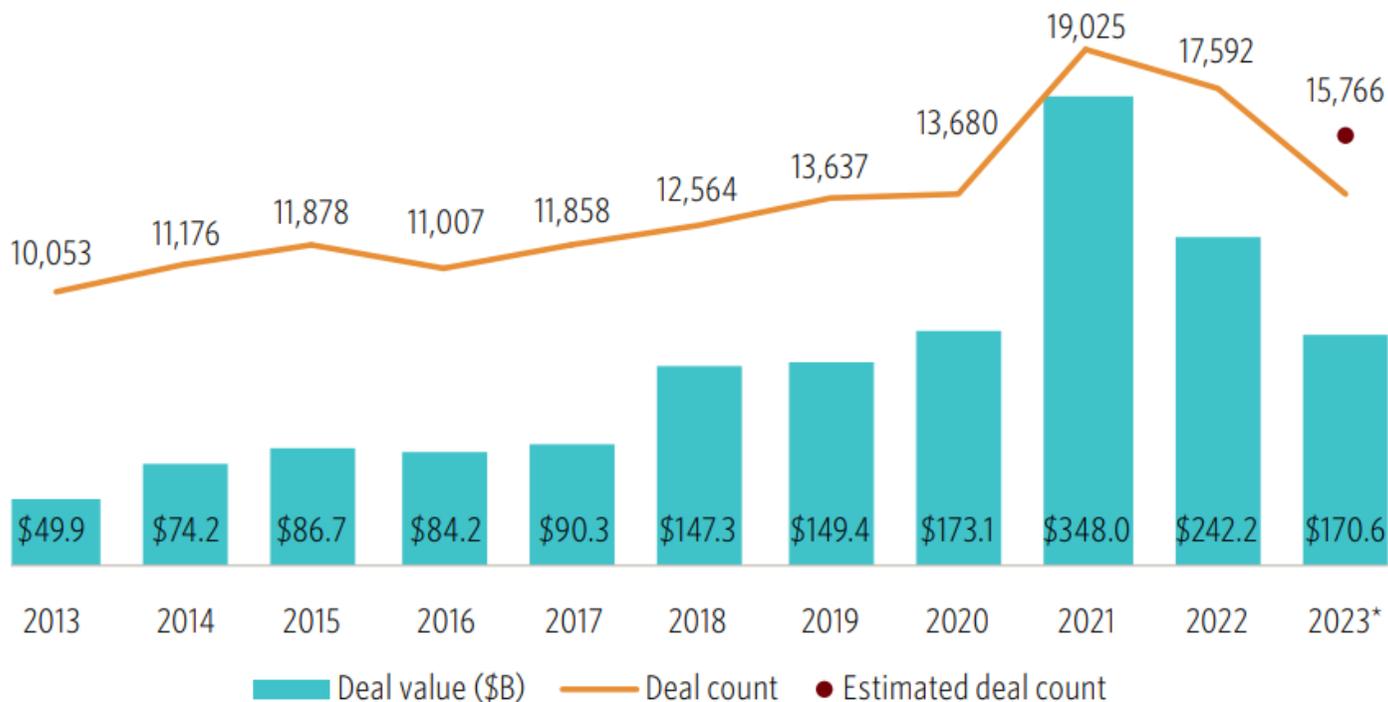
米国VCの投資額・件数の推移

- 2023年の米国VCによる投資件数は比較的多かったものの、**2022年第1四半期以降失速している投資額は、2023年も引き続き低調。**

■ 米国VCによるスタートアップ向け投資額・件数の推移

Q4 deal value falls to lowest figure since Q4 2019

US VC deal activity



国内VCの投資状況/ファンド組成状況

- 各ステージのスタートアップに対する資金供給割合で比較した際、**国内VCはレイター期のスタートアップに対する投資額が諸外国のVCに比して少ない状況。**

(2) VCの質・量：ステージ毎のVC投資

- 日本のVC投資額は概ね全ての投資ステージで主要国に劣っているが、投資額をステージ毎に見れば、米国等はレイター投資額の割合が大きいのにに対し、日本はシード・シリーズAの比重が大きい。
- 日本の投資ラウンドのステージ毎の割合は主要国と概ね同じトレンド。

VC投資額(2020年)

	投資額						
	Pre-seed 0-1M	Seed 1-4M	A 4-15M	B 15-40M	C 40-100M	100-250M	250M+
US	0.8	5.1	16.9	26.7	35.5	41.6	51.1
China	0.2	0.3	2.9	4.8	7.6	16.5	26.5
India	0.1	0.6	1.5	1.9	2.4	3.6	5.3
UK	0.3	1.2	2.9	3.1	3.9	3.4	2.8
Germany	0.1	0.4	1.1	1.4	1.7	1.5	1.1
France	0.9	0.7	1.2	1.2	1.2	1.2	0.3
Singapore	0.0	0.2	0.4	0.4	0.4	0.4	1.8
Japan	0.1	0.5	1.0	0.9	0.8	0.8	0

VC投資ラウンド(2020年)

	投資ラウンド数						
	Pre-seed 0-1M	Seed 1-4M	A 4-15M	B 15-40M	C 40-100M	100-250M	250M+
US	7,559	2,419	2,190	1,137	612	297	96
China	368	135	265	198	125	114	42
India	995	281	193	79	39	27	9
UK	1,678	599	373	127	65	24	7
Germany	617	181	135	65	28	11	4
France	435	340	164	56	20	9	1
Singapore	357	106	59	19	6	2	4
Japan	720	250	131	36	13	6	0

投資額の割合

	投資額の割合							Sum
	Pre-seed 0-1M	Seed 1-4M	A 4-15M	B 15-40M	C 40-100M	100-250M	250M+	
US	0%	3%	10%	15%	20%	23%	29%	100%
China	0%	0%	5%	8%	13%	28%	45%	100%
India	1%	4%	10%	12%	16%	23%	34%	100%
UK	2%	7%	16%	18%	22%	19%	16%	100%
Germany	1%	5%	15%	19%	24%	21%	15%	100%
France	13%	10%	18%	18%	18%	18%	5%	100%
Singapore	1%	6%	12%	12%	11%	11%	48%	100%
Japan	3%	13%	24%	21%	18%	20%	0%	100%

投資ラウンド割合

	投資ラウンド割合							Sum
	Pre-seed 0-1M	Seed 1-4M	A 4-15M	B 15-40M	C 40-100M	100-250M	250M+	
US	53%	17%	15%	8%	4%	2%	1%	100%
China	30%	11%	21%	16%	10%	9%	3%	100%
India	61%	17%	12%	5%	2%	2%	1%	100%
UK	58%	21%	13%	4%	2%	1%	0%	100%
Germany	59%	17%	13%	6%	3%	1%	0%	100%
France	42%	33%	16%	5%	2%	1%	0%	100%
Singapore	65%	19%	11%	3%	1%	0%	1%	100%
Japan	62%	22%	11%	3%	1%	1%	0%	100%

※Dealroomデータベースより。2022年4月17日データ抽出。

28

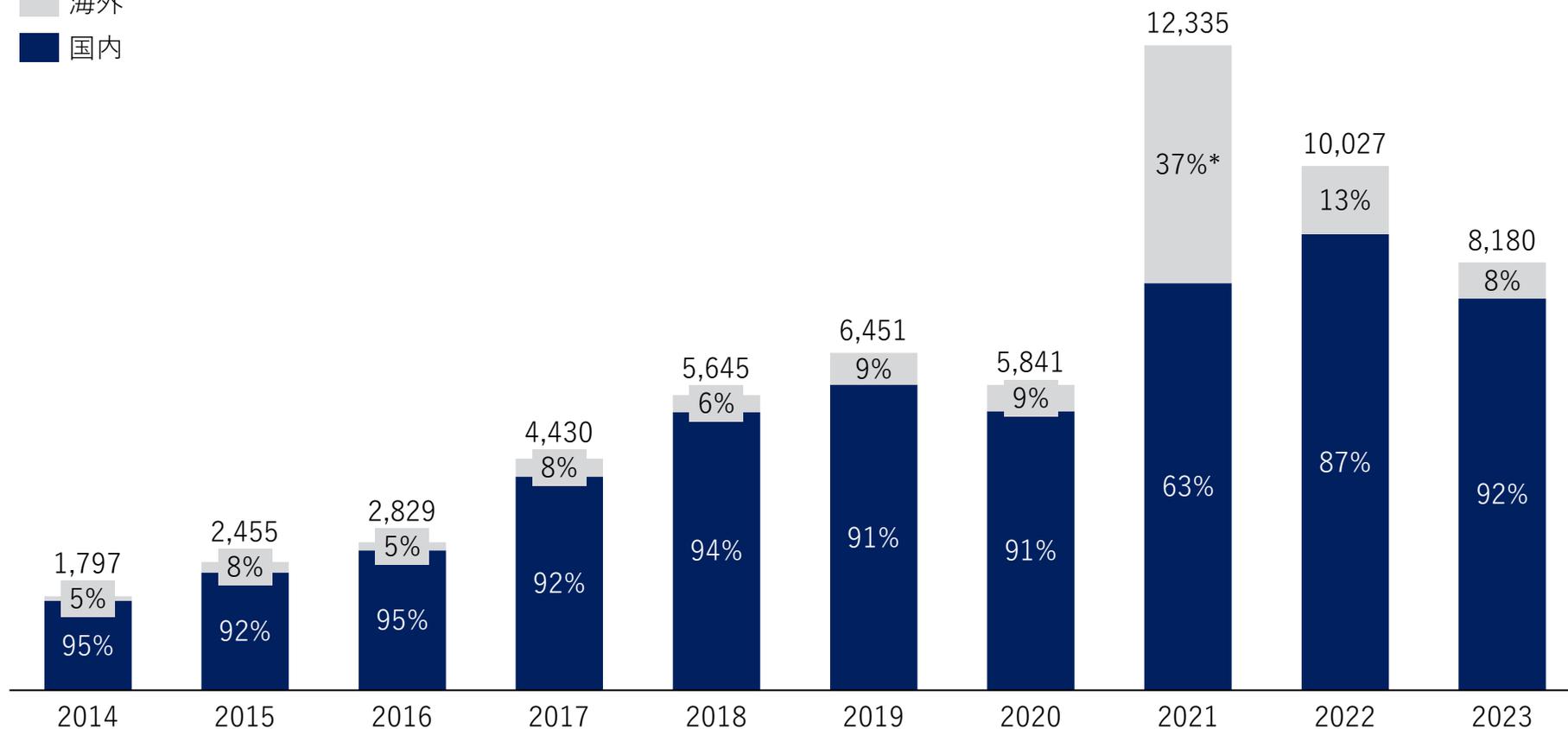
日本の資金調達における国内外比率推移

- 日本の資金調達はほぼ国内からの調達であり、その傾向は10年変化がない。海外比率を高めることが資金調達規模の拡大、スタートアップの成長に必要

日本の資金調達における国内外比率推移

■ 海外
■ 国内

単位：億円

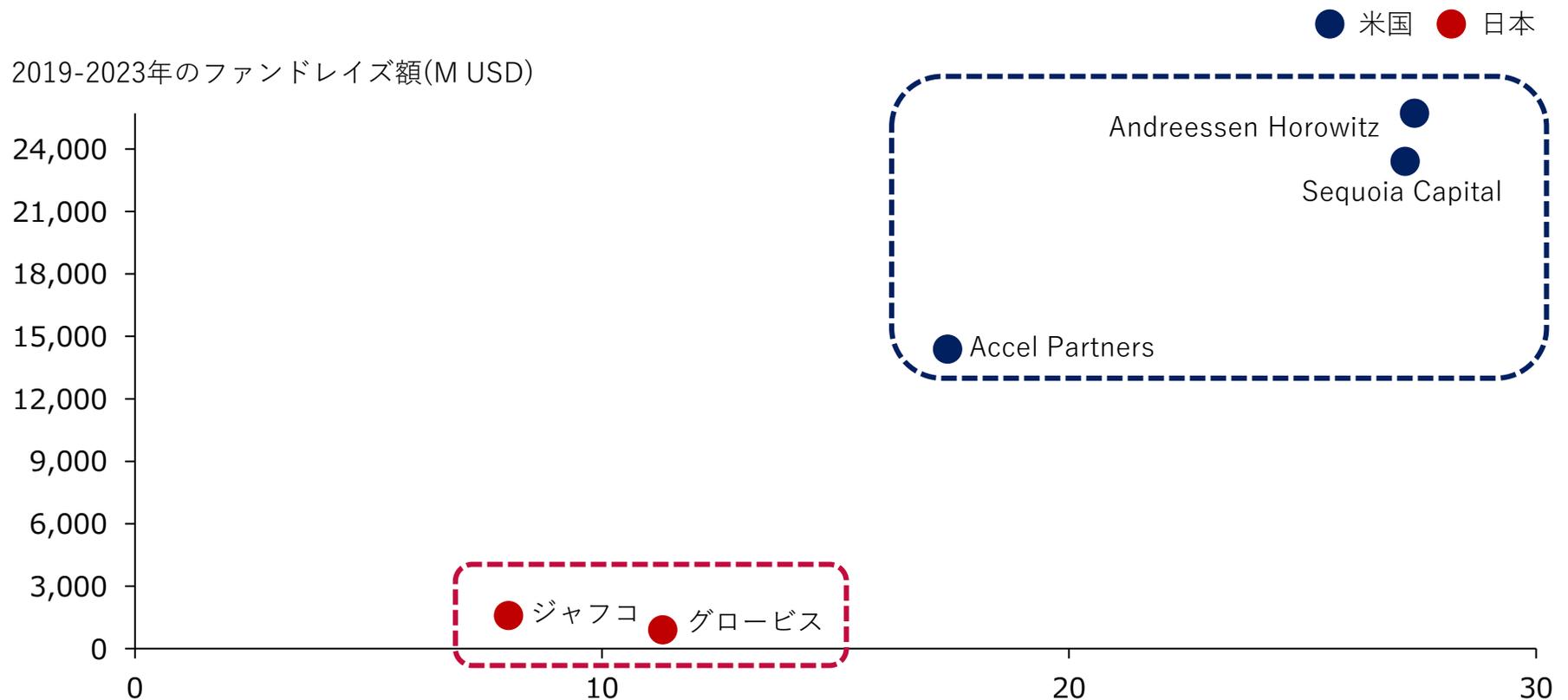


*2021年の海外投資はPaidyのPayPal Holdingsによる買収（約3,000億円）が含まれている。当該3,000億円を除いた場合の海外比率は16.6%

各国VCのファンドとディールの規模

- 日本のVCは、ファンドサイズ・ディールサイズともに、米国に比べて小さい

■ 日米の主要VCファンドのファンド・ディールサイズ比較



Sequoia CapitalについてはEvergreenファンドであるSequoia Capital Fundのファンドサイズを記載
一件当たりの案件規模は、2019年～2023年の5年間のファンドレイズ額を同期間の投資件数で割る形で算出

一件当たりの案件規模 (M USD)

海外VCからの国内スタートアップへの資金供給事例

- 海外VCによる国内スタートアップへの資金供給は徐々に拡大。海外VCからは業界におけるリーダーになり得るスタートアップへの資金供給が多くなる傾向

■ 海外VCによる国内スタートアップへの資金供給事例

時期	スタートアップ	調達金額（億円）	調達先の海外VC
2019年9月	SmartHR	61.5(総額)	Sequoia Heritage
2019年11月	Paidy	156	Paypal Ventures
2020年10月	アンドパッド	50	Minerva Growth Partners Sequoia Capital China

2023年5月には、米国VCのNEAが日本のSUに対する資金供給を進める方針を発表

<海外の著名VCからの資金調達が成功した要因分析> (アンドパッドCFO 荻野泰弘氏)

- ✓ 建設・建築領域におけるカテゴリリーダーとして認識された
→建設・建築領域の業務効率化ツールとして、圧倒的なシェアを持っている部分が評価された
- ✓ マネジメント体制が整っている
→将来を確実に見通せる経営をしているところが評価された

グローバルトップVCの進出先

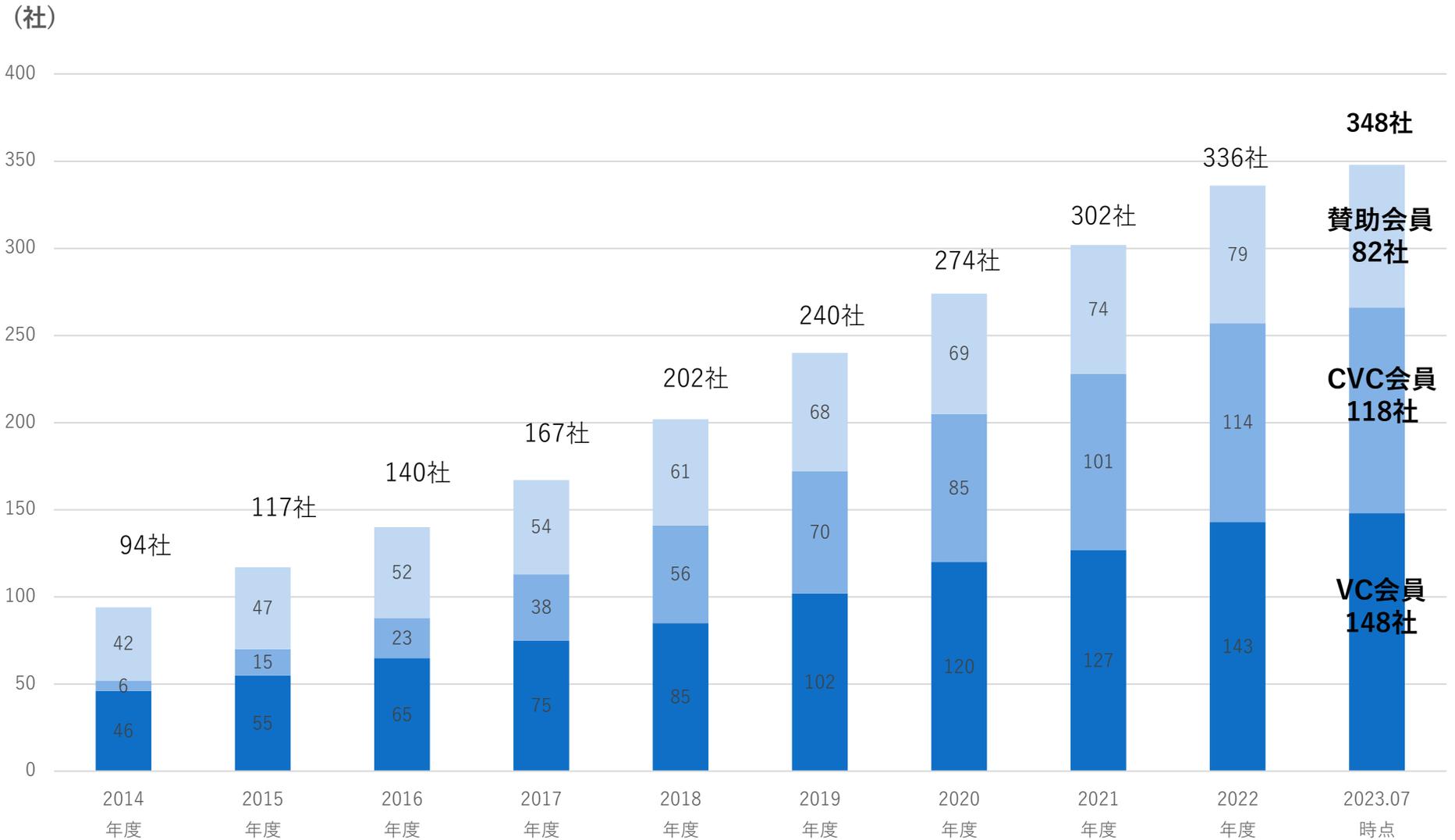
- グローバルトップVC ※1の支店が日本には存在していない。

主なグローバルトップVC	運用総額	本社	投資例	米国	中国	インド	英国	イスラエル	韓国	日本
 ACCEL PARTNERS	183億ドル	米	Facebook、Slack	○	×	○	○	×	×	×
 IDG Capital	29億ドル	中	Baidu、Tencent、Xiaomi	○	○	×	○	×	○	×
 SEQUOIA	277億ドル	米	Apple、Google、NVIDIA、Zoom	○	○	○	○	○	×	×
ANDREESSEN HOROWITZ	272億ドル	米	Reddit、Coinbase	○	×	×	×	×	×	×
 Index Ventures	124億ドル	英	Deliveroo、Robinhood	○	×	×	○	×	×	×
 TIGERGLOBAL	322億ドル	米	Facebook、Xiaomi、Coinbase	○	○	○	×	×	×	×
 INSIGHT PARTNERS	261億ドル	米	Shopify、WeWork	○	×	×	×	○	×	×
 NEW ENTERPRISE ASSOCIATES	184億ドル	米	Uber、Robinhood	○	○	○	○	×	×	×
 SPARK CAPITAL	38億ドル	米	Cruise、Coinbase	○	×	○	○	×	×	×

*1:グローバルトップVCは、ユニコーン企業へのアーリーステージにおけるリードラウンド数が多いVCの順に順位付けを実施して整理。

CVCの増加

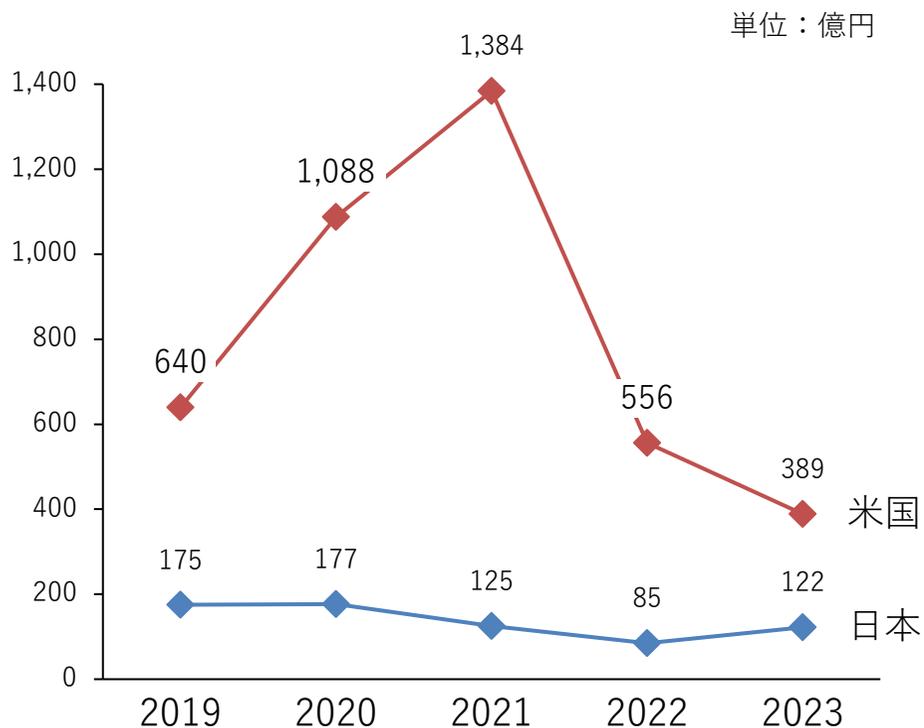
■ JVCA会員数推移



上場スタートアップ*の時価総額比較

□ 日本の上場時価総額の中央値は100億円程度であり、米国と比較するとスモールな上場企業が多い

初値時価総額（中央値）推移の日米比較*



初値時価総額が1,000億円以上のスタートアップ
(2010年以降、2023年12月31日時点)

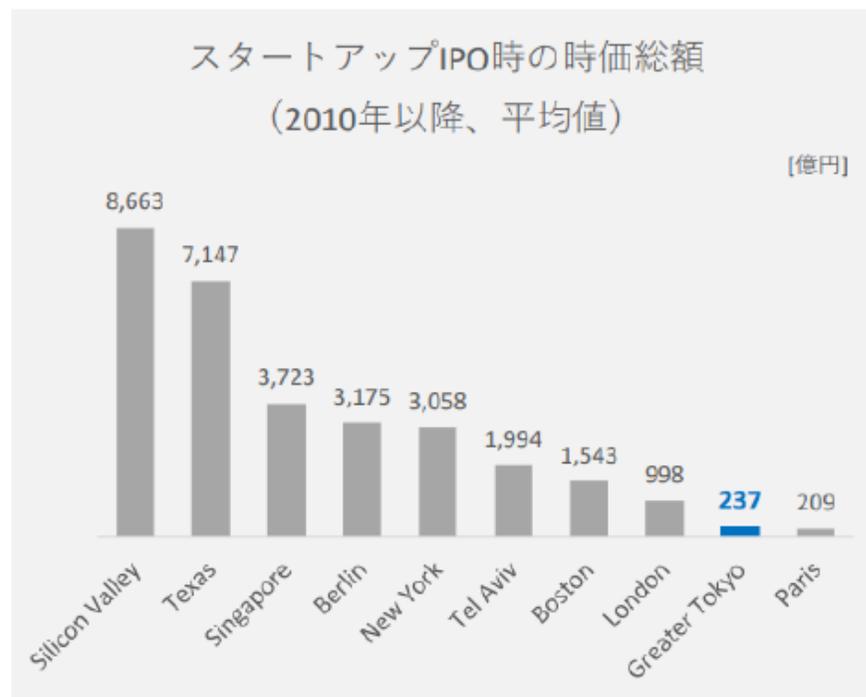
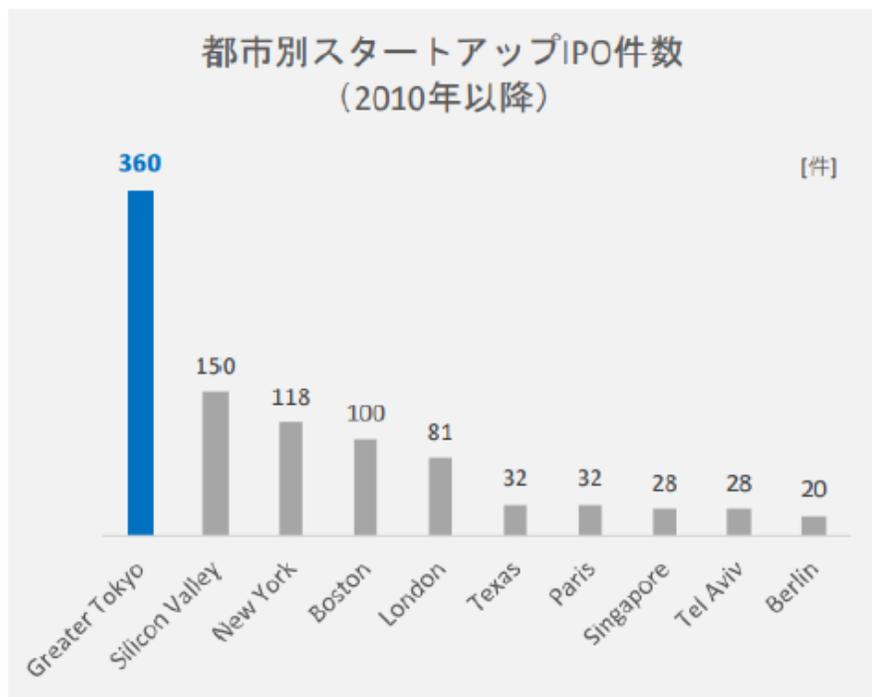
企業名	IPO年月日	初値時価総額 (億円)
メルカリ	2018/06/19	6,767
ネクソン	2011/12/14	5,560
MTG	2018/07/10	2,724
ビジョナル	2021/04/22	2,545
Appier Group	2021/03/30	2,027
セーフィー	2021/09/29	1,646
HEROZ	2018/04/20	1,634
リプロセル	2013/06/26	1,478
ANYCOLOR	2022/06/08	1,443
Sansan	2019/06/19	1,425
ネットプロテクションズ ホールディングス	2021/12/15	1,329
プレイド	2020/12/17	1,178
フリー	2019/12/17	1,166
オプトラン	2017/12/20	1,081
カバー	2023/03/27	1,070
ペプチドリーム	2013/06/11	1,018

*：1USD=140.6JPY（2023年日次レートの前平均）として計算

出所：Initial「Japan Startup Finance 2023」、Pitchbook-NVCA「Venture Monitor」、SPEEDAを基に作成

世界の都市別スタートアップIPO実績

- 世界主要都市と東京圏を比較すると、スタートアップIPO件数では他の都市を上回っているが、IPO時の時価総額は小さい。



※ 出所: PitchBook Data, Inc.、SPEEDA (2023/11/10最終アクセス) (内閣府「グローバル・スタートアップ・キャンパス構想関連調査」より)

※ 抽出条件は以下①②の通り。

<①都市別スタートアップIPO件数: PitchBookでIPOを行ったスタートアップ数を抽出=1,003社>

・スタートアップは、PitchBook上に登録されている企業のうち、(‘Deal Types’の検索カテゴリで)VC関連の資金調達履歴を持つ企業を指す。Debt、IPO、M&A、及びGrantによる資金調達履歴のみの企業はスタートアップに含めない。

・‘Silicon Valley’とは、カリフォルニア州サンフランシスコ群及びサンノゼ群を指す。BostonにはCambridge(Massachusetts)を含む。Greater Tokyo (東京圏)とは、東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県を指す。

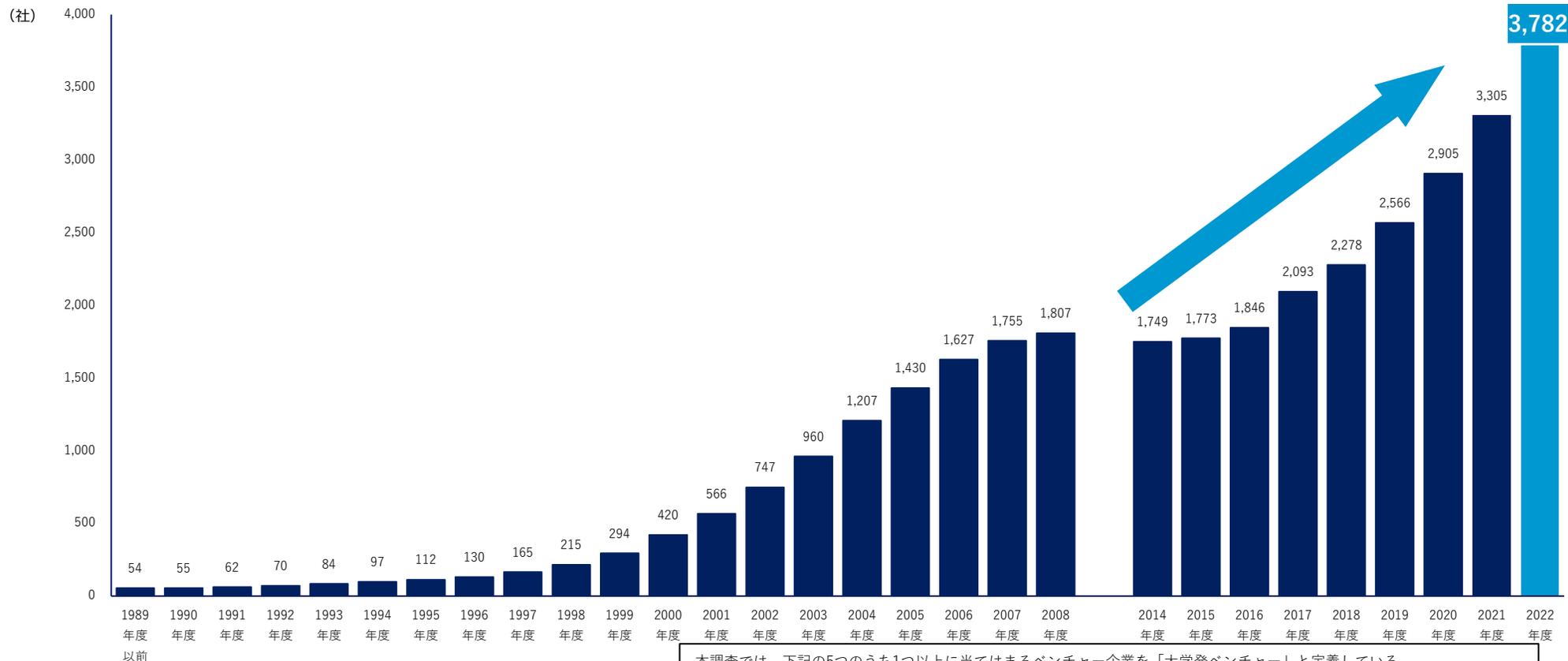
・都市別のスタートアップIPO件数は、当該都市に本社を置いている、2010年以降にIPOを行ったスタートアップの数を指す。

<②都市別IPO時時価総額: ①で抽出したスタートアップの時価総額をSPEEDAで調査=663社>

・IPO時時価総額: SPEEDA上でIPO時の時価総額のデータがある企業 (663社) を対象とし、‘IMF Exchange Rates’を参考にIPO当日の為替レートで円に換算。(香港ドルは、Xe社‘Historical rate tables’の為替レートを使用)

大学発ベンチャー数の年度別推移

- 「令和4年度大学発ベンチャー実態等調査」によれば、大学発ベンチャー数は、2021年度調査から477社増加し、3,782社。
- 2014年度以降、企業数は毎年増加傾向にあり、企業数及び増加数は過去最多。



本調査では、下記の5つのうち1つ以上に当てはまるベンチャー企業を「大学発ベンチャー」と定義している。

1. 研究成果ベンチャー：大学で達成された研究成果に基づく特許や新たな技術・ビジネス手法を事業化する目的で新規に設立されたベンチャー。
2. 共同研究ベンチャー：創業者の持つ技術やノウハウを事業化するために、設立5年以内に大学と共同研究等を行ったベンチャー。
(設立時点では大学と特段の関係がなかったものも含む)
3. 技術移転ベンチャー：既存事業を維持・発展させるため、設立5年以内に大学から技術移転等を受けたベンチャー。
(設立時点では大学と特段の関係がなかったものも含む)
4. 学生ベンチャー：大学と深い関連のある学生ベンチャー。現役の学生が関係する(した)もののみが対象。
5. 関連ベンチャー：大学からの出資がある等その他、大学と深い関連のあるベンチャー。

関連大学別大学発ベンチャー数

- 2020年度～2022年度における関連大学別の大学発ベンチャー数について、上位2大学に変動はなく、東京大学が最多で京都大学、2022年度は慶應義塾大学、筑波大学と続く。
- 2021年度と比較した増加率について、情報経営イノベーション専門職大学、秋田大学、近畿大学、高知大学で増加率が150%以上と高い。

■ 関連大学別大学発ベンチャー数

大学名	2020年度		2021年度		2022年度	
	企業数	順位	企業数	順位	企業数	順位
東京大学	323	1	329	1	370	1
京都大学	222	2	242	2	264	2
慶應義塾大学	90	10	175	5	236	3
筑波大学	146	4	178	4	217	4
大阪大学	168	3	180	3	191	5
東北大学	145	5	157	6	179	6
東京理科大学	111	7	126	7	151	7
名古屋大学	109	8	115	9	137	8
早稲田大学	90	10	100	11	128	9
東京工業大学	98	9	108	10	119	10

■ 対2021年度比増加率（今年度10社以上の上位10大学）

順位	大学名	対2021年度比	推移
1	情報経営イノベーション専門職大学	214%	7→15
2	秋田大学	183%	6→11
3	近畿大学	161%	31→50
4	高知大学	156%	9→14
5	順天堂大学	145%	11→16
6	芝浦工業大学	143%	7→10
7	千葉大学	138%	32→44
7	群馬大学	138%	8→11
9	慶應義塾大学	135%	175→236
10	早稲田大学	128%	100→128

※ここでいう関連大学別大学発ベンチャー数は、本調査の大学発ベンチャーの定義に基づく大学発ベンチャー数を示すため、大学公認の大学発ベンチャーの設立数とは異なる可能性がある。

※また、複数の大学が関連する大学発ベンチャーも数多く存在するため、関連大学別の大学発ベンチャーの合計数はP7で示した大学発ベンチャーの合計数とは一致しない。

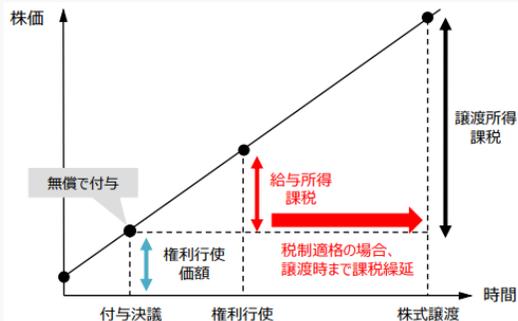
※本調査の調査時点と大学におけるベンチャー把握のタイムラグにより、調査時点でカウントされていない企業が一定数あると考えられる。

これまでの経産省の主なスタートアップ政策（人材関係）

1

ストックオプション税制

- ストックオプションとは、会社の役員や従業員に対してインセンティブ報酬として付与される新株予約権。
- ストックオプション税制とは、一定の要件を満たすストックオプションのうち、①課税タイミングを権利行使時から株式譲渡時まで繰り延べ、②株式譲渡時の税率を優遇する制度。
- 令和5年度税制改正では、ストックオプションの権利行使期間を最長10年から15年に延長。
- さらに、令和6年度税制改正では、①発行会社自身による株式管理スキームを創設し、②年間権利行使価額の限度額を最大で現行の3倍となる3,600万円へ引き上げるなど、大幅な制度拡充を実施。



2

未踏の拡充・横展開

- IT分野における、各界のトップランナーをメンターとした、有望な若手人材の選抜・支援プログラムとして、「未踏事業」を通じて、これまで、400人が起業又は事業化を達成。
- これを大規模に拡大するとともに地方への展開、NEDOや産総研、AMED、JSTへの横展開を図ることで、全体で2027年度までに「年間500名」の育成規模を目指す。

3

スタートアップビザ

- 経済産業大臣の認定を受けた地方公共団体・民間事業者からビザの発給に係る確認を受ける外国人起業家に対して、最長1年間の入国・在留を認める制度。
- 令和6年2月現在で18団体を認定。令和4年度末時点で87名の外国人起業家に確認証明書を交付。
- 地方公共団体だけでなく、経済産業大臣が認定したベンチャーキャピタルやアクセラレータ等の民間事業者も、ビザの確認手続を行うことを可能とする制度改正について、2023年10月より運用を開始。

これまでの経産省の主なスタートアップ政策（資金関係）

1

産業革新投資機構（JIC）によるスタートアップへの出資

- JICは、民間VCに対して、2023年末時点で、32件、1,349億円を出資約束。
- また、JIC子会社のVGIは、過去4年間で、1,200億円規模の1号ファンドを通じた投資実績がある。
2023年1月に、新たに2,000億円規模の2号ファンドを設立。同年6月時点で、9件、44.4億円の投資を実行。
さらに、上場済みスタートアップ等を対象とするファンド（400億円規模）を同年9月設立し、12月に1件目、2024年2月に2件目の支援案件を公表。
総額3,600億円のファンド規模でスタートアップ投資を実施。

2

エンジェル税制

- スタートアップへ投資を行った個人投資家に対して、税制上の優遇措置を行う制度。令和4年度の、税制を活用した投資額は同年度末時点で115億円。
(※過年度申請により今後増加見込み)
- 令和5年度税制改正において、株式譲渡益を元手とする再投資や起業に対する非課税措置（日本版QSBS）を創設。
- 令和6年度税制改正において、有償新株予約権の取得金額も税制の対象とするほか、信託を通じた投資を対象化。

3

中小機構によるスタートアップ支援

- 1998年度から、中小企業の起業等を促進するVCへの出資を実施。これまで、229件のファンドに対して、2,898億円を出資約束。
- 令和4年度補正予算では、国内外のグローバルVCへの出資事業も創設。2023年度内に投資決定予定。

4

ディープテックスタートアップ支援

- 令和4年度補正予算において、NEDOに1,000億円の基金を造成し、①実用化研究開発支援や②量産化実証支援等を実施。
- ①と②の間にステージゲートを設置し、一気通貫での支援も可能。

5

創薬ベンチャー支援

- 令和3年度・令和4年度補正予算において、3,500億円の基金を造成し、創薬ベンチャーの資金調達が困難な非臨床、第1相・第2相臨床試験を対象とした支援事業を実施。
- 日本医療研究開発機構（AMED）が認定したVCが出資及びハンズオン支援を行うとともに、AMEDがVC出資額の最大2倍の治験費用を補助。

これまでの経産省の主なスタートアップ政策（事業関係）

1

J-StarX

- イノベーション人材の育成及び海外のイノベーション拠点・人材とのネットワークの構築を目的に、若手起業家や学生等を欧米やアジアのスタートアップ・エコシステムに派遣する。
- 2015年より約20人/年をシリコンバレーに派遣していた「始動」を抜本拡充し、5年間で1,000人を各地に派遣。

2

Japan Innovation Campus

- 日本と米国・海外との結節点となることを目指し、シリコンバレーに設立したスタートアップ支援拠点。
- 本年1月より稼働し、計52社に個室・コワーキングスペースを提供。現地のVC大学等の支援機関と連携したビジネス・生活面の支援のほか、支援機関を招いたピッチイベント等を開催。

3

オープンイノベーション促進税制

- 国内の事業会社等がスタートアップ企業の株式を取得する場合、取得価額の25%を課税所得から控除できる制度。
- 令和5年度税制改正において、新たに、スタートアップをM&Aで買収する際にも本税制を適用することとした。
- 本税制を通じて、出口戦略を多様化すべくM&Aを後押ししつつ、大企業とのオープンイノベーションを促進。

4

カーブアウト・スピノフの促進

- カーブアウト支援事業として、令和5年度補正予算において10億円を措置。事業会社に眠っている技術を活用し、新会社を立ち上げた者等を対象に、
① 研究開発費の助成や専門家による伴走支援、
② また、そのための経営人材等マッチングや技術シーズの発掘等の支援を行う。
- 令和5年度税制改正において、元親会社に持分を一部（20%未満）残すスピノフに係る税制措置を創設。令和6年度税制改正において、適用期限を4年間延長。

5

スタートアップによる公共調達の促進

- 国等が調達する物件、工事等について、創業10年未満の中小企業からの契約比率を3%以上に拡大することとしている。（※令和4年度実績は1.1%）
- SBIR制度では、令和4年度補正予算にて、大規模実証事業を支援するフェーズ3を新設。経産省分は542億円。
- SBIRの特定補助金等の交付先、JICの出資先等、及びJ-Startup選定企業等の技術力のある中小企業者等に対しては、自身が保有する入札参加資格よりも上位の等級の入札への参加を可能としており、今後拡充予定。

新たな事業の創出及び産業への投資を促進するための産業競争力強化法等^(※)の一部を改正する法律案の概要

※産業競争力強化法（産競法）、投資事業有限責任組合契約に関する法律（LPS法）、独立行政法人工業所有権情報・研修館法（INPIT法）、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法（NEDO法）

法律の概要

1. 戦略的国内投資の拡大に向けて、**戦略分野への投資・生産に対する大規模・長期の税制措置**及び**研究開発拠点としての立地競争力を強化する税制措置**を講じる。
2. 国内投資拡大に繋がる**イノベーション及び新陳代謝の促進**に向けて、我が国経済のけん引役である**中堅企業・スタートアップへの集中支援等の措置**を講じる。

1. 戦略的国内投資の拡大

① 国際競争に対応して**内外の市場を獲得すること等が特に求められる商品を定義し**（電気自動車等、グリーンスチール、グリーンケミカル、持続可能な航空燃料（SAF）、半導体）、これを**生産・販売する計画を主務大臣が認定**した場合、以下を措置

- **戦略分野国内生産促進税制**（物資毎の生産・販売量に応じた税額控除）
 - EV40万円/台、グリーンスチール2万円/トン等の生産・販売量に応じた税額控除
- 日本政策金融公庫による大規模・長期の金融支援（ツーステップローン）

第2条第14項【定義】(p.5)、第21条の20第2項第2号【実施指針】(p.19)、第21条の24第1項第1号【ツーステップローン】(p.20)、第21条の35第2項【課税の特例】(p.24)

② **政府が事業活動における知的財産等の活用状況を調査できる規定を新設し、一定の知的財産を用いていることを確認**できた場合には以下を措置

➢ **イノベーション拠点税制**（イノベーションボックス税制）

- 対象知財：国内で自ら研究開発して生み出した、特許権及びAI関連ソフトウェアの著作権
- 対象所得：対象知財のライセンス所得及び譲渡所得
- 30%の所得控除（法人実効税率ベースでは、29.74%を約20%相当まで引下げ）

第21条の17【調査等】(p.15)

2. 国内投資拡大に繋がるイノベーション及び新陳代謝の促進

(1) 中堅企業関連措置

③ 常用従業員数2,000人以下の会社等（中小企業者除く）を「**中堅企業者**」、特に賃金水準が高く国内投資に積極的な中堅企業者を「**特定中堅企業者**」と定義。

特定中堅企業者等について、成長を伴う事業再編の計画を主務大臣が認定し、以下を措置

- **中堅・中小グループ化税制**（特定中堅企業者又は中小企業者が、複数回のM&Aを行う場合の税制優遇）
 - 株式取得価額の最大100%・10年間、損失準備金として積立可能に
- 日本政策金融公庫による大規模・長期の金融支援（ツーステップローン）
- 知財管理に関するINPITの助成・助言 等

※別途、**特定中堅企業者**が地域未来投資促進法の計画承認を受けた場合に、**設備投資減税を拡充**（最大6%の税額控除 ※現行は最大5%）

第2条第24項【中堅企業者の定義】(p.7)、第2条第18項【特別事業再編の定義】(p.6)、第22条～第46条の2【特別事業再編計画に係る実施指針・認定等】(p.24～51)、第46条の2【課税の特例】(p.51)、第35条第1項第2号・第3号【ツーステップローン】(p.49、50)、第34条の2【特定中堅企業者の定義、INPITによる助成・助言】(p.49)

(2) スタートアップ企業関連措置

④ **産業革新投資機構（JIC）**が有価証券等の処分を行う期限を**2050年3月末までに延長**（現在の期限は2034年3月末）

第110条第2項、第3項【有価証券の譲渡その他の処分等】(p.55)

⑤ NEDOによる**ディープテック・スタートアップの事業開発活動への補助業務の追加**

NEDO法第15条第3号の2【業務の範囲】(p.77)

⑥ **LPS（投資事業有限責任組合）**の取得可能資産への**暗号資産の追加** 等

LPS法第2条第1項【定義】、第3条【投資事業有限責任組合契約】(p.68、69)

⑦ スタートアップが**ストックオプションを柔軟かつ機動的に発行できる仕組み（ストックオプション・プール）の整備**（株主総会から取締役会に委任できる内容・期間を拡大）

第21条の19【募集新株予約権の機動的な発行】(p.15～18)

(3) 企業横断的措置

⑧ 企業・大学等の共同研究開発に関する、**標準化と知的財産を活用した市場創出の計画を主務大臣が認定し、INPIT・NEDOが助言**

第2条第11項【特定新需要開拓事業活動の定義】(p.3)、第21条の12～第21条の17【特定新需要開拓事業活動に係る実施指針・認定等】(p.12～15)

※その他、事業適応計画における成長発展事業適応の廃止や特定新事業開拓投資事業計画の廃止等の措置を講ずる。

※産競法については、平成25年制定時に規定された同法第23条第5項第4号及び平成30年改正時に改正された同法第107条第1項について、表現の適正化を行う。

スタートアップ・イノベーション施策の今後について

1. スタートアップ育成5か年計画の着実な実施

- 5か年計画に掲載されたスタートアップ関連施策について、予算・税制・法律改正等も含め、検討・要求・執行等の「着実な実行」を改めて徹底する。

2. 今後の方向性

- 世界的に資金供給環境が悪化している中で、投資額を2022年度からの5年で10倍にするとの目標を掲げているスタートアップ育成5か年計画の出口も見据えつつ、以下について重点的に取り組む。
 - ① 成長資金・育成支援の担い手である機関投資家、海外投資家等からの資金供給の拡大
 - ② 成長を支える優秀な人材の確保
 - ③ グローバルなスタートアップエコシステムの構築
 - ④ スタートアップ育成の地域展開
 - ⑤ 技術を活かしたスタートアップの創出拡大及び成長促進
 - ⑥ 主要な産業分野に特化したスタートアップ支援の強化
 - ⑦ メガスタートアップ創出に向けた集中支援
 - ⑧ スタートアップ・大企業間のオープンイノベーション等の促進・出口戦略の多様化と上場後の成長支援
 - ⑨ スタートアップ・新規事業を育む規制環境整備